

## ご存知ですか？

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

— 地域における困りごとのつなぎ役 —

2026年は茨城県に民生委員制度が設立されてから100年になります。

### ● 民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員（以下、「民生委員」という）とは、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、住民や相談活動を行う福祉のボランティアで、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。任期は3年です。全国で約22万人、常総市では、水海道地区68人石下地区38人計106人が活動しています。また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」もいます。

民生委員は、自らも地域住民の一員として、担当の区域において一人暮らしで生活に不安のある高齢者、障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛け

などをおこなう地域の身近な相談相手であり、相談内容に応じて必要な支援を受けられるよう、行政や専門機関への「つなぎ役」になります。

### ● 民生委員には守秘義務があります

民生委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。ご自身の地区の民生委員を確認したい場合は、☎ 社会福祉課（内線4121）へお問い合わせください。



## 消費者トラブルにご注意！

— 消費生活センター出前講座をご活用ください —

市消費生活センターでは、悪徳商法や振り込め詐欺などの被害を未然に防ぐこと、消費生活に関する学習の機会を提供することを目的に、皆さんのもとへ消費生活相談員がお伺いし出前講座を行っています。ぜひ、ご活用ください。

**対象** 市内在住、在勤、在学する人で構成されるおおむね10人以上の参加が見込まれる団体または常総市内の学校

**日時** 平日9時から16時までの間  
※毎週金曜日を除く。

**場所** 市内の会場に限ります。  
会場（使用料などを含む）の手配、当日の準備などは申込者側でお願いします。

**講座時間** 30分から1時間程度  
（相談に応じます）

**費用** 無料（講師派遣およびテキストなどの費用は当センターで負担します）

**申し込み** ☎ 商工観光課へお申し込みください。

◆問い合わせ＝☎ 商工観光課（内線2410）



契約、悪質商法など消費者トラブルの相談は  
常総市消費生活センター ☎0297-23-0747へ  
受付時間：月～木曜日 9時～16時30分（年末年始・祝日を除く）

元気が一番!! 相談できる薬局

## せきい薬局

漢方相談 常総市新石下 1012-10  
慢性病 TEL・FAX: 0297-42-6193  
自律神経 営業時間: 午前9時～午後6時  
でお悩みの方 定休日: 水曜・日曜・祝日  
「常総市 せきい薬局」で検索

スマホ・パソコン・インターネット

## 無料相談会

スマートフォン、パソコン、タブレットの操作方法や設定方法が分からない!  
そんな方のために **無料** でサポート!  
※物品の販売、勧誘などは一切ありません。

第48回 6/6 土曜日 会場 常総市生涯学習センター 会議室 1

第49回 7/11 土曜日 会場 石下総合福祉センター 研修室 1

時間予約制になりますので、お電話でご予約下さい。

## 03-6265-3253

9:30 ~ 13:20 まで

主催: 小口商事株式会社 担当: 小口 正光 (石下町出身)